

平成31年度 上川管内町村等職員採用追加募集試験(専門職)案内

平成30年12月27日

上川町村会

〒079-8610 旭川市永山6条19丁目 上川合同庁舎2階

☎: 0166-46-5230

0166-46-4970

平成31年度の追加募集試験の採用予定職種

専門職 (保健師・保育士・建築職・土木職・栄養士)

※町村等とは、町村のほか一部事務組合・広域連合のことを言います。

申込書 受付期間及び 受付場所等	平成30年12月27日(木)から平成31年1月21日(月)まで ※ 郵送による申込みの場合は平成31年1月21日(月)までの消印があるものに限り受け付けます。 ※ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休業(12/29~1/6)にご持参いただく場合は、受験を希望する町村役場にお問い合わせください。 <table border="1"><thead><tr><th>受付場所</th><th>受付時間</th></tr></thead><tbody><tr><td>関係町村役場</td><td>関係町村役場にお問い合わせください(7ページ)</td></tr><tr><td>上川町村会事務局</td><td>午前8時45分から午後5時30分まで</td></tr></tbody></table>	受付場所	受付時間	関係町村役場	関係町村役場にお問い合わせください(7ページ)	上川町村会事務局	午前8時45分から午後5時30分まで
受付場所	受付時間						
関係町村役場	関係町村役場にお問い合わせください(7ページ)						
上川町村会事務局	午前8時45分から午後5時30分まで						
問合せ先	・採用を希望する町村役場(7ページをご参照ください) ・上川町村会事務局(☎0166-46-5230・0166-46-4970)						
筆記試験日	平成31年2月3日(日) ※午前8時45分までに会場に集合してください。						
筆記試験会場	上川合同庁舎1階 103号会議室(旭川市永山6条19丁目)						
筆記試験 の合格発表	平成31年2月8日(金) 関係町村役場で受験番号を掲示するほか、合格された方にのみ、合格通知書を郵送いたします。						
面接試験等	平成31年2月中旬~2月下旬 受験した町村役場から、面接試験等の日時と場所を通知いたします。						
採用予定通知	平成31年2月下旬~3月上旬 面接試験等の受験町村役場から、採用予定の可否を通知いたします。						

1 町村等の採用予定職種ごとの採用予定者数及び受験資格・資格要件

※ 採用予定者数は、欠員の状況等により今後、変更となる場合があります。

職種	町村名	採用 予定数	受験資格・資格要件
保健師	上富良野町	1名	40歳以下の方で、保健師の有資格者又は平成31年4月までに取得見込みの方
	美深町	2名	30歳以下の方で、保健師の有資格者又は平成31年4月までに取得見込みの方
保育士	占冠村	1名	概ね35歳以下の方で、保育士の有資格又は平成31年4月までに取得見込みの方
	美深町	1名	30歳以下の方で、保育士と幼稚園教諭両方の有資格者又は平成31年4月までに取得見込みの方
栄養士	上富良野町	1名	40歳以下の方で、管理栄養士または栄養士の有資格者又は平成31年4月までに取得見込みの方
建築職	東神楽町	1名	40歳以下の方で、 ・二級以上の建築士の有資格者 ・二級建築士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方
	美深町	1名	30歳以下の方で、一級建築士の有資格者
	中川町	1名	35歳以下の方で、 【高校卒・大学卒】 二級建築士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方 【社会人】 二級以上の建築士の有資格者
	幌加内町	1名	30歳以下の方で、 二級建築士の有資格又は二級建築士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方
土木職	当麻町	1名	30歳以下の方で、 2級土木施工管理技士の有資格者
	上富良野町	1名	30歳以下の方で、2級土木施工管理技士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方
	占冠村	1名	概ね35歳以下の方で、大学・高校の土木系または機械系学科を卒業した方又は卒業見込みの方
	和寒町	1名	45歳以下の方で、 ・2級土木施工管理技士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方 ・2級以上の土木施工管理技士の有資格者
	美深町	1名	30歳以下の方で、2級土木施工管理技士の受験に必要な学歴要件として指定されている科目を履修した方又は履修中の方

※ 受験申込みに誤りがあった場合、受験できないことがありますので、ご注意願います。

※ 日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

＜地方公務員法第16条の抜粋＞

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

2 試験時間及び試験の内容

(1) 試験時間

試験の開始時刻は、午前9時からとなります。(午前8時45分集合)

今回の筆記試験は、高校卒、大学卒、社会人を問わず、社会人基礎試験により行います。

試験の終了時刻は、12時30分頃を予定しています。(休憩を含みます。なお、昼休みはとりません)

(2) 試験の内容

試験科目	試験内容	
社会人基礎試験	社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野の3分野 (75題・1時間30分)	
	社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する (150題・20分)	1時間50分
作文	文章による表現力、課題に対する理解力をみる	1時間

3 受験手続及び受付期間

申込書の請求



申込書の提出

申込書は、上川管内の追加募集試験を実施する町村役場及び上川町村会事務局で配付しています。

郵便による請求の場合は、角2封筒(240mm×332mm)のおもてに「町村等職員採用追加募集試験申込書請求」と朱書し請求願います。なお、その際に封筒のおもてに受験者ご自身の住所、氏名を書き、140円分の切手を貼った返信用の角2封筒を必ず同封してください。

なお、申込みの受付期限に間に合うよう、早めにご請求ください。

この上川管内町村の追加募集試験は、筆記試験日が同じ日ですので、複数町村の受験はできません。

申込書に所定の事項を記入し、就職を希望する町村役場又は上川町村会事務局に提出してください。

郵送の場合は、角2封筒のおもてに「町村等職員採用追加募集試験申込書在中」と朱書してください。

また、受験票は後日郵送いたしますので、所定の欄に必ず62円切手を貼ってください。

※ 受付期間は、平成30年12月27日(木)から平成31年1月21日(月)まで

※ 郵送による申込みの場合は、平成31年1月21日(月)までの消印があるものに限り受け付けします。

※ 受験票は、1月22日(火)以降、受験町村で事務処理後、受験者へ郵送しますので、1月28日(月)までに届かない場合は、受験町村にお問い合わせください。

4 筆記試験合格から採用まで

筆記試験 【2月3日（日）】午前8時45分までに、試験会場（上川合同庁舎）に集合してください。

筆記試験合格発表 【2月8日（金）】

- ・関係町村役場で受験番号を掲示するほか、筆記試験合格者へ合格通知を郵送します。
- ・関係町村から、筆記試験合格者の方へ、面接試験等の日時・会場を通知します。

面接試験等 【2月中旬～2月下旬】

- ・受験町村等で個別（集団）面接による口述試験と受験資格の有無、申込書記載事項の確認等を中心に行います。
- ・町村等によっては簡単な筆記試験を実施する場合があります。

面接試験合格発表 【2月下旬～3月上旬】

- ・各町村等の任命権者が採用予定者を決定し、各採用町村等から直接ご本人に採用予定の可否を通知いたします。

5 受験会場



※こちらの玄関からお入りください。



6 上川管内町村等職員の待遇について（平成31年4月1日現在）

上川管内の町村等職員の初任給ほか、主な待遇は次のとおりです。

なお、給与、待遇等については各町村等が条例等でそれぞれ定めているため、内容が異なっていることもありますので、受験を希望する町村等にご確認ください。

(1) 初任給（一般行政職の場合）

試験区分	初任給
大学卒	180,700円
短大卒	161,300円
高校卒	148,600円

※職種によって異なる場合があります。

(2) 主な手当等

手当の種類	説明
期末手当	6月期（1.3月）・12月期（1.3月）
勤勉手当	6月期（0.925月）・12月期（0.925月）
住宅手当	家賃額により支給（限度額が決められています。）
通勤手当	通勤距離により支給（限度額が決められています。）
時間外勤務手当	勤務時間を超えて勤務した場合に支給

(3) 支給日・時期

給与の種類	説明
給料	毎月21日
期末・勤勉手当	6月・12月

(4) 休日・休暇

種類	説明
休日	完全週休2日制、国民の祝日、年末年始
年次有給休暇	1年で20日（ただし、採用年に限り月割で計算。4月1日採用の場合は15日） 翌年に繰り越しも可能（20日限度）
特別休暇	忌引・結婚・配偶者出産・産前産後・育児など

(5) 勤務時間等

町村によって始業・終業・休憩時間が異なりますが、1日の勤務時間は概ね7時間45分です。

（職種により、異なる場合があります。）

7 平成31年度上川管内町村等職員採用追加募集試験受験者注意事項

この試験は、上川管内の町村職員の採用資格を得るための大切な試験ですので、次の注意事項を守って受験してください。

(1) 受験手続等の問合せ

受験手続、その他ご不明な点は、就職を希望する町村役場又は上川町村会事務局にお問い合わせください。

(2) 車椅子の利用など、受験上配慮が必要であれば、試験申込書の「その他」の欄に記入をお願いします。

(3) 携帯電話について

携帯電話機等の受験教室への持込みは、禁止いたします。

試験会場に持参された方については、全ての試験が終了するまで試験監督員室で保管いたします。

試験時間中はもちろん、試験時間内に会場内（建物内全て）で使用した場合は、不正行為として試験を無効といたします。

(4) 試験会場において

① 試験会場において関係のない場所へは立ち入らないでください。

② 必要のない庁舎内設置物等を使用しないでください。

③ 試験時間中に退場した方は、試験の妨げにならないように静かに待っていてください。

④ ゴミは全て持ち帰るよう、ご協力願います。

(5) 試験会場における喫煙について

庁舎内での、喫煙は、全面的に禁止とします。

(6) その他

受験に関して困ったことがある場合や分からないことがある場合は、就職を希望する町村役場又は上川町村会事務局にお問い合わせ願います。

また、試験当日においては、試験監督員に遠慮なく申し出てください。

試験監督員の注意や上記の注意事項を守らなかった方の試験を無効とさせていただきますのでご注意ください。
--

8 試験当日、必要なもの

(1) 受験票

試験日前3ヵ月以内の帽子をつけない上半身を写したもので、本人であることを確認できる写真（縦4cm、横3cm）を受験票に貼り付けて持参していただきます。

(2) HBの鉛筆、消しゴム

【問い合わせ先】

町村等名（担当課）	郵便番号及び住所	電話番号
東神楽町（総務課）	〒071-1592 上川郡東神楽町南1条西1丁目3-2	0166-83-2111
当麻町（総務課）	〒078-1393 上川郡当麻町3条東2丁目11-1	0166-84-2111
上富良野町（総務課）	〒071-0596 空知郡上富良野町大町2丁目2-11	0167-45-6400
占冠村（総務課）	〒079-2201 勇払郡占冠村字中央	0167-56-2121
和寒町（総務課）	〒098-0192 上川郡和寒町字西町120番地	0165-32-2421
美深町（総務課）	〒098-2252 中川郡美深町字西町18番地	01656-2-1611
中川町（総務課）	〒098-2892 中川郡中川町字中川337番地	01656-7-2811
幌加内町（総務課）	〒074-0492 雨竜郡幌加内町字幌加内4699番地	0165-35-2121
上川町村会（事務局）	〒079-8610 旭川市永山6条19丁目上川合同庁舎2階	0166-46-5230 0166-46-4970